

目黒川の施設訪問

7月19日、震災対策特別委員会のメンバーと理事とで視察に出かけました。視察場所は目黒川沿いの「五反田ふれあい水辺広場」と「目黒川水門」の2ヶ所。時間にして1時間30分程の短い視察でした。

1ヶ所は目黒川水門です。東京湾沖で発生するであろうと思われる地震、巨大な津波が来た場合この水門が食い止める役目をする事になります。目黒川沿岸にお住いの区民の皆さんの、安全を守る為の地味な施設ですが大変重要な場所です。

もう1ヶ所は、五反田の高層ビルが立ち並び、春には満開の桜を目当てに屋形船が行き来する場所、人工的に作られたふれあい水辺広場（東五反田2-9-11）です。春には艶やかな花びらを輝かせる桜並木、都会の中のオアシス「五反田ふれあい水辺広場」ですが、本年7月に九州を襲った集中豪雨の様な雨が降った時には街中の雨水を海へと運ぶ水路として、また、災害時には船着き場として活躍する場所として期待されています。岸を削り広場を作り、ベンチや樹木を植えて人々の心を癒す貴重な空間、それがふれあい水辺広場なんです。是非一度、桜の季節には家族やお友達と一緒に訪れて頂きたい処です。



木村健悟平成24年品川区政報告会開催しました。



8月21日（火）19:00～21:00、平成24年度木村健悟議員品川区政報告会が、120名を越す支援者参加のもと、盛況に開催されました。開始に先立ち、昨年3月に発生した東日本大震災の津波による被害実情の映像も30分にわたり上映されました。

区政報告会の冒頭では、ゲストとして、民主党参議院議員 田城郁先生が現在の国政の状態と、地方自治への期待をお話いただきました。それに続き、三浦活断層調査会茅野会長による、今後予想されるであろう首都直下型地震の予測とその対処法のお話をいただきました。

今年度は建設委員会に籍を置き、昨年度に引き続き災害対策特別委員会にも籍を置く木村健悟議員からは、それらの話を受け、品川区の災害対策・河川対策の話を中心に、今年度の品川区政が報告されました。報告会の合間にはベリーダンスも入り、和やかな雰囲気では報告会は進行していました。

会場：大井町 品川区立号区民会館 きゅりあん
開催時間：平成24年8月21日（火）19:00～21:00



第1回 福祿寿祭り開催

7月8日、大井町一丁目にある、蔵王権現神社祭り、第1回「福祿寿（ふくろくじゅ）まつり」が行われました。午前中はあいにくの雨、しか～し、午後からは晴れ、それもカンカン照り。余程の神様のお力かも？

第1回という事で、あまり知られていない事もあり少しお客さんが少ない感じでした。何事も最初は手探り状態、反省の繰り返しでやっと一人前に成っていくのでしょうか。パルム商店街がメインで行い、区も協賛したのでしょうか？

茨城県や岩手県の物産も出店があり、野菜や果物、食料品などなど。ステージでは、催し物があり、歌や踊りダンス、地元神社の権現太鼓が天狗スタイルでの大掛かりな演奏などがお披露目され、拍手喝采を浴びていました。

この福祿寿とは、福（幸せ）祿（出世）寿（長命）の意味があり、何か縁起物を頂いた感じがします。（良かった～）。一人でも多くの参加者があるお祭りに成長する事を願っています。



生活保護問題を考える — 不正受給撲滅と自立援助 —



色々な問題が錯綜する昨今、生活保護の問題が国内を賑わせています。前回の本区本会議でも数人の議員の方々がやはりこの生活保護問題での一般質問を行いました。お笑い芸人から端を発した生活保護の不正受給問題。連日、新聞やテレビでの報道が引き金になり、ネット上でも色々な情報が交錯し、賛否が投げかけられています。たまたま、芸人だからこんなに大きな問題として扱われただけで、世間では頻繁に行われていると噂を聞く事があります。もし、不正受給が行われていれば犯罪、罰せられても文句は言えませんが、むしろ罰せられるべき行為です。

その様な行動に走らせるには生活保護の給付水準にも問題があると思います。現在の給付水準は、子供2人の母子家庭で、東京だと手取りで20万弱になります。そして、住宅補助・医療費免除・各種公共料金の支払いも免除となります。この水準では多くの方が勤労意欲をそがれ、生活保護から抜け出す努力をしなくなるのは無理もない、とTVでも報道されておりました。

生活保護制度は、保護を国民の権利と認め、健康で文化的な最低限度の生活を保障される為に、日本国憲法第25条（生存権の保障）を具体化するものとしていますが、同時に自立を助長することが保障の目的にもなっています。この制度は直接的には生活に困っている国民に対しての制度です。しかし、この制度が正しく執行されているのかが今まさに問われているところです。極一部の不正受給者の為に、生活保護を受けている全ての人が悪者にされる事はあってはいけない事なのです。善良な市民や区民が「不当・



違法」な切り捨ての要因として作用する事になっているという場合もあります。本当に必要としている方々の申請が受理されないケースも多発しているとも聞きます。このままでは、人が人らしく、最低限度の生活をするのに必要な生活保護が利用できなくなり、北九州市や茨城県・札幌市等で起きた餓死や孤立死・孤独死が今以上に増える事になるでしょう。この様に、高齢者や障害のある方々や生活保護制度を必要とする人々に行き渡るには、今以上に行政側の役割が大変重要になるのではないのでしょうか。

受給者に対して常日ごろからのケアをしっかりと行うには、ケースワーカーさんや地域の民生委員さん達の御尽力は大変強く感じ、私も大いに期待をするところでもあります。生活保護受給者は、2012年3月現在過去最多の210万人を突破し、現在も日々増え続けています。金額的には3兆7000億円を超える税金が使われ、本区品川区も2012年4月現在、5436人・4530世帯もの方々が受給されています。21年度は84億3161万3000円、22年度107億9396万3000円、23年度118億8888万8888円と増え続け、24年度の予算では127億302万7000円が計上されました。

品川区には2月現在、ケースワーカーとして48名の職員さん、282名の民生委員さんが存在しています。福祉法では、一人のケースワーカーさんに80世帯までの監督管理と明文化されていますが、現在の品川区では一人で94世帯を見なければいけない状態になっています。2年前には正規社員として7名、非正規として1名を増強し、全ての受給者に目が届くような体制を整えようと環境整備しました。



不正受給者の問題は深刻で、この品川区でも3年間で31名の不正受給者が存在したとお聞きしました。厚生労働省は「生活支援戦略」の中間まとめを示し、不正受給の罰則強化や調査権限等をこの秋をめどに来年にも生活保護法の改正を目指す、としています。各自治体の調査権限が拡大される事により、不正受給者や不正受給申請に厳しくチェック出来るわけです。それを受け、どの様な所に厳しく切り込む計画なのかは、現在担当部署に情報公開を要求しています。また、生活保護を窓口で申請させない違法な「水際作戦」なども実施されている自治体があると聞き及びます。申請拒否の「門前払い」、いわゆる水際作戦対象の半数は受給資格がある可能性が高く、申請拒否の66%に「違法性」があることが日本弁護士連合会の電話相談の結果わかった、とされています。この様な事がこの品川区では絶対に行われよう監視の目を光らせます。



中小企業センター内に品川就業センターが今年の3月にオープンし7月2日にはハローワークが移転しました。ハローワーク品川による職業相談・職業紹介と品川区が講じている就業支援・雇用促進施策を一体的に実施し、区民の就労支援と区内企業の雇用促進を図った結果、24年度4月1日～7月13日現在64名の就業が決まり、その中には特別プログラムを試み11名の生活保護受給者の就業も決まったとお聞きしました。問題は、働けるのに働かない人達にどの様にしたら働く意欲を持たせるのか、という点です。生活保護を本当に必要としている方々・高齢者・障害者やご病気患っておられる方以外で、まだまだ働けると行政側が判断した人達には、品川区とハローワークや就業センターが一体になって、受給者に仕事を紹介しています。斡旋された仕事は断らない。断ったり途中退職した場合は、受給金額を減額、最悪の場合停止するといった、自立を促す事も必要なのかもしれません。

そして、保護費支給日に受給者から保護費の一部を搾取する、貧困ビジネスが大阪をはじめ、あちらこちらで横行しています。これは法律には触れていない為、取り締まる事は出来ませんが、大きな問題になりつつあります。大阪府では条例を作り取り締まりを行っています。本区としても対処を考慮する必要がある問題です。

質問及びその回答に関しましては、詳細をホームページで公開しております。詳しくはWebで！

木村健悟公式ホームページ <http://www.k-kengo.com/>

不定期ではありますが、「武蔵小山駅前」「大井町駅前」では、街頭演説をさせていただいています。区政への要望、相談等がございましたら、お気軽にお声がけください。区民の皆様の生活向上のため、できる限り奮闘努力させていただきます。